



HPはこちら

# 東日本ユニオン NEWS

JR東日本労働組合  
発責 教育・広報部  
2020年7月30日 No.236

## 会社提案「休業指示に係る就業規則等の改正について」④

### いまこそ東日本ユニオンに加入しよう！

いま、私たちは大変な時代を迎えています。

世の中では新型コロナウイルスの影響で、中小企業や飲食業、宿泊関係などの倒産が相次ぎ、失業者も増加の一途をたどっています。失業者の受け皿となる企業もなく、日々の生活に困窮している人たちが多くいる状況にあります。

多くの企業では業績悪化に伴い「業務の縮小」や「人件費の削減」によって「企業の存続」を最優先としており、結果、すべて「労働者にしわ寄せがきている」と言っても過言ではありません。

そしていま、私たちが提案されている「休業指示に係る就業規則等の改正について」は、そのような情勢の中で、1ヶ月後の「9月1日」に実施しようとしているのです。

#### <最近の新聞報道から>

- 厚生労働省は、仕事が原因でうつ病など精神疾患にかかり、2019年度に労災申請をしたのは前年度比240件増の2,060件、労災認定は509件で、1983年度の統計開始以来、過去最多と発表。認定原因では「嫌がらせ、いじめ、暴行」が79件、「セクハラ」42件など職場でのハラスメント関連が多い。
- 厚生労働省は、7月22日時点の解雇や雇い止めは39,059人と発表。前週から2,309人の増。業種別では飲食業が800人、小売業が724人となっている。
- 総務省発表の「労働力調査」によると「失業予備軍」とされる休業者は423万人にのぼり、高止まりが続いている。
- 2020年に休廃止や解散に追い込まれる企業は、全国で5万件を超える可能性がある。10数万人の雇用が失われる恐れがあり、休廃業が増えれば目先の失業者増加だけでなく、雇用の受け皿が減るため、地域経済への打撃は甚大となる。
- JTBは社員13,100人に対して「冬のボーナスを支給しない」と通知。

企業業績の維持・回復と企業存続のために、解雇や賃金コストの削減など、総じて労働者にしわ寄せがきている中、労働組合に加入して自分自身や働く者の権利を守る動きが出てきています。

労働組合、そして組合員が闘うことで「休業手当の支給」や「ボーナスの有額支給」など、労働者の利益を勝ちとっていることも報道されています。

JR東日本も他人事ではありません！

「休業をしなくてはならないような経営」にさせないようにチェックし、社員が安心して働き、安定した賃金を得られるようにすることができるのは労働組合しかありません！

私たち東日本ユニオンに、いまこそ加入して一緒に取り組みましょう！

## JR東日本に「休業」が本当に必要なのか、一緒に考えましょう！